

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問形式は一問一答となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いを申し上げます。

質問者は、6番後藤田麻美子君、5番折橋盛男君、7番吉原経夫君、2番松本英隆君、3番林 健児君、11番浅里周平君の順に行っていただきます。

6番後藤田麻美子君の一般質問を許します。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子です。質問に入る前に、きょうは東日本大震災から8年を迎えました。失われた命を決して無駄にしないとの思いを改めて強く持ち、命を守る防災を考える日にしたいと思います。

それでは議長のお許しをいただきましたので一般質問に入らせていただきます。

災害時にマンホールトイレの設置についての質問をさせていただきます。

本町では面積611ヘクタールのうち94ヘクタール、15%の公共下水道が整備されています。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時02分 休憩

午前10時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~  
○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

失礼いたしました。この公共下水道を利用したマンホールトイレでございますが、災害時にマンホールのふたを開けてその上に洋式便座と簡易テントを組み立てて使用するものでございます。下水道管につながっているため日常生活に近い衛生環境を確保することができるという特徴があります。国土交通省では被災者が使いたいと思えるこの公共下水道を利用し整備するための配慮事項等を取りまとめた「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン」を平成28年の3月に発表されました。災害時に避難所となる小中学校、公共施設、公園の場所にマンホールトイレを設置していただく町長の考えをお伺いいたします。以上で1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

災害時にマンホールトイレの設置をとということでご質問をいただきました。

災害時のトイレの確保というのは避難者の健康管理や衛生環境を保つためにも大変重要であるとは認識をしております。マンホールトイレにつきましては下水道管にし尿を流下させることができるため衛生面から見ても有効であると考えられますが、使用する前に下水道施設の点検を行う必要があるため災害発生後すぐ利用することが難しい面もあります。また、排水管のし尿を下水道管路まで流すための水源と水を流す手段を確保する必要があります。町では現在簡易トイレや組み立て式仮設トイレ、個別テント、携帯トイレセット等の備蓄を進めておりますが、今後下水道の整備にあわせて設置が可能な場所をよく見極めながら、施設管理者と協力をしながら検討していきたいと思っております。マンホールのふたがあればどこでも設置できるとそういうものでもありませんので、これはちょっと慎重に今後検討していきたいと思っております。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

町として現在計画をしていらっしゃる砂子防災公園でございますが、ここにマンホールトイレを設置するお考えはあるのでしょうか。お願いいたします。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

下水道課長、どうぞ。

○下水道課長（済田茂夫君）

現在整備を計画しております砂子防災公園にマンホールトイレをとということでございますが、砂子防災公園につきましては整備計画にあわせ周辺の下水道整備を行いながらマンホールトイレの設置を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

毎年、町の防災訓練でテントや簡易トイレの組み立て方の訓練をやっていたいております。町民の方からは大変好評であるということを知っております。マンホールトイレを実際に使用することで設置、使用、片づけと一連で訓練することができるのと同時に多くの住民の方にマンホールトイレをPRすることになると思いますので、今後砂子防災公園に設置していただいた折にはぜひとも訓練を行っていただきたいことを思っております。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで6番後藤田麻美子君の一般質問を終わります。

続きまして、5番折橋盛男君の一般質問を許します。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君、どうぞ。

○5番（折橋盛男君）

5番折橋盛男です。議長のお許しを得ましたので一般質問を行います。

本日で東日本大震災から8年がたちました。昨年のおお阪北部地震ではブロック塀の倒壊により子供が巻き込まれる事故が発生をいたしました。ブロック塀の点検など通学路の安全点検が実施されましたが、本町の通学路の安全対策の状況はどうなっているのかお伺いをします。

1つ目が、学校周辺の30キロ規制について伺います。西小学校周辺では最高速度30キロの速度規制が行われておりますが、他の地域の速度規制はどうなっているのでしょうか。

2点目が、中学生の自転車通学について安全に通学できるよう通学路の安全確認、指

導はどうされているのかお伺いします。

3点目が、町内の交通事故の多い場所には定点カメラが設置されておりますが、通学路周辺に定点カメラなどを設置して見守り体制の強化を図る考えはないかお聞かせください。以上、3点についてお伺いをします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

ゾーン30につきましては現在大治西小学校の地域で実施をされておるところであります。なお、その他の地域では実施をされておりませんが、ゾーン30、これは平成23年警察庁交通局長からゾーン30推進の通達がありまして、警察署の呼びかけによりまして計画目標が設定され、平成25年度に区域規制の設定と設置がされたものであります。当初の目的は大治町内では一応達成されたと認識をしております。今のところ通学路及び幹線道路においては路肩にカラー塗装を施したり、あるいは必要に応じて今後ゾーン30の設置は協議、検討してまいりたいと思っております。

それから自転車での通学路の確保であります。都市計画道路の整備について歩行者と自転車を分離した自転車歩道整備というものは今後考えていきたいと思っております。あとは教育長の方から答弁いたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

自転車の通学の場合の安全の指導というご質問でございましたが、通学路につきましては校長、道路管理者、警察など関係機関を交えて毎年定期的には大治町通学路安全推進協議会を開催いたしまして通学路の安全点検をしているところであります。また、児童生徒に対しましては安全に通学できるよう交通ルールの遵守について指導を行っているところであります。

3点目の定点カメラの設置はというお話でございましたが、交通量の多い場所の安全対策につきましては通学路の見直しを行わなければならないと考えておりますし、日ごろよりご尽力をいただいておりますONBの会の皆様、あるいは民生児童委員による児童への付き添い登校、あるいは保護者による横断歩道での補助などにより安全が保たれているところであります。したがって、教育委員会としては定点カメラを設置するということは考えておりません。以上です。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

ゾーン30は西小学校だけですが速度の30キロ規制、それはやはり要望が多いんですね。南小学校周辺の道路でたまにすごいスピードを出して走る車があると。特に朝ですね。そういう面で危ないので近隣住民の方やONBの皆さんの要望もあるんですが、その辺は今後どういうふうにご考えておられるか、ちょっとお聞かせください。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

車両の速度規制であったり、あるいは交通車両の取り締まりにつきましては警察の所管事項でありまして本町として直接対応することはできませんが、先ほども申し上げたとおり通学路につきましては校長、道路管理者、警察など関係機関を交えて推進協議会の中でいろいろ協議をしております。そういった中でも議員おっしゃるような意見は出ていて通学路も何年も変えていない中で交通量もやっぱり変わってきているのではないかという意見は頂戴しているんですが、その会議の中でもやはり賛否両論、子供のためにと住民の皆さんの意見も聞きということで調整をしながら今後進めてまいりたいと考えています。以上です。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

今後の安全のために30キロ規制、これもしっかりと検討していただきたいと思います。

続きまして自転車通学についてですが、朝夕の通学時間で危険な場面に出くわす場合があるんですが、今まで事故は発生していないのでしょうか。お聞かせください。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（恒川 覚君）

朝夕の通学時間帯での自転車の交通事故等でございますが、直近3年調査しましたが、平成29年度において5件発生しているとの報告を受けてございます。以上です。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

29年度5件発生しているということですが、その事故が発生した場合の指導はどのように行っているのでしょうか。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（恒川 覚君）

その指導という具体的な内容につきましてではございますが、自転車通学を行っている中学校でございまして、そちらにつきましては毎年4月に津島警察署の交通課の職員をお招きいたしまして交通安全指導を行い、また本年ちょうど3月でございまして3月に交通安全教室をいたしまして、スタントマンによります自動車との接触事故を実演することにより交通安全に対しさらなる意識啓発を行うことを考えております。

またその他で事故等が起きた場合には、朝礼時を活用いたしまして交通安全について定期的に指導などを行っております。以上です。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

事故が起きないのが一番いいことではありますが、その辺の安全に対する意識を持たせる指導をしっかりとやっていただきたいと思っております。

それから先週には中学生が交通事故、通学時間帯ではないんですがありました。ということで通学時間帯以外の事故の撲滅も大事ではないかと思っておりますのでよろしく願います。

4月は通学に慣れていない新入生の児童生徒が学校に通い始めます。通学時間帯の安全だけではなくて帰宅後に事故を起こさない環境整備も必要だと思っておりますので、学校と行政としっかりと議論を重ねながら安全なまちづくりをしていただきたいと思いますのでよろしく願います。以上で一般質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

これで5番折橋盛男君の一般質問を終わります。

続きまして、7番吉原経夫君の一般質問を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。東日本大震災から8年を迎えるに当たり改めて犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さんにお見舞いを申し上げます。日本共産党大治町議会議員、私吉原経夫は被災者の生活となりわいを再建し復興をなし遂げるまで国民の皆様とともに全力を挙げる決意を新たに一般質問を行います。

1、民間保育所運営費補助金は果たして適切に交付されているのか、再度問うと題して質問します。若干通告を修正いたします。

大治はなつね保育園は公募で選ばれました。しかしながら、民間保育所運営費補助金交付要綱が公募する前ではなく公募後、しかも運営事業者が決定してから改正されました。この改正により町は独立行政法人福祉医療機構が実施する福祉貸付事業の融資限度額までとしていた補助対象経費として認める借入金の上限額を撤廃しました。その結果、利息を除いて償還される元金だけでも1300万円を超える金額が町の負担増となりました。なぜ事業者が決定してから改正したのでしょうか。

この民間事業者の応募申請書の自己資金計画書（案）には、事業者負担額3億2535万円が全て借入金で自己資金はゼロ円となっています。これに合わせて要綱を改正したのでしょうか。利益供与になる疑いが生ずる危険性があるのではないかと考えなかったのでしょうか。また、応募申請書によると福祉医療機構の借入金上限額は2億9280万円であるのに、実際に借り入れたのは2億5020万円でした。海部東農業協同組合からの借入金3255万円の予定が愛知県信用農業協同組合連合会に変わり9300万円にふえています。利率は愛知県信用農業協同組合連合会の方が福祉医療機構より高く、町と民間事業者にとってどちらにとっても負担増になっています。町はなぜそれを認めたのでしょうか。なぜ福祉医療機構から借入金上限額まで借り入れできなかったのでしょうか。

大治はなつね保育園の敷地で補助対象となる借地のうち約39%が町長と同居する母親の名義となっています。その結果、運営事業者から土地借地料が入り、その土地借地料に対して町は運営事業者に補助金という税金を支出しています。町長はこのことに対して政治的、道義的にどう考えているのでしょうか。

2、名古屋市交通局の敬老パスを町の負担で導入すべきであると考えますがどうか。

大治町内には名古屋市バスの路線があります。名古屋市交通局の敬老パスを町の負担で導入すべきであると考えますがどうでしょうか。

3、小中学校の給食費を無償化すべきであると考えますがどうか。

小中学校の給食費を無償化すべきであると考えますがどうでしょうか。財政調整基金の一部を財源としたらどうでしょうか。

4、高過ぎる国民健康保険税を引き下げるべきであると考えますがどうか。

2018年度、今年度、大治町の保険税の1人当たり調定額は県内54市町村の中で上から5番目の高額となっています。国民健康保険支払準備基金を活用して国民健康保険税を引き下げるべきであると考えますがどうでしょうか。

また、国や県がもっと市町村に財政支援をすべきであると考えますがどうでしょうか。

5、子供のインフルエンザワクチンの任意予防接種に町の補助制度導入の考えは、

子供のインフルエンザワクチンの任意予防接種に対して、町として補助金制度導入の考えはないのでしょうか。

6、小学校低学年の体育のときの着がえに対して学校の対応はどうなっているのか。

小学校低学年の児童から「体育の授業のときの着がえが男女同じ教室なので恥ずかしい」という訴えを聞きました。学校側の対応はどうなっているのでしょうか。

7、5月1日の対応はどうなっているのか。

5月1日は祝日ですが、婚姻届を出す方が多いと予想されます。町としての対応はどうなっているのでしょうか。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず第1点目の質問ですが、先般の12月議会でもお答えをいたしました。保育の実施主体というのは市町村にございますので、民間の保育所が整備する場合においても町が施設整備を行う場合と同等の補助制度が必要であると考えております。

民間保育所運営費補助金要綱の補助金交付要綱の改正の経緯についてもこれも既にお話をしておりますが、応募申請の事業内容として建築費、設計監理費、土地造成費等が資金計画書（案）に記載されております。この応募当時には土地造成費は要綱の補助対象外経費となっておりましたが、土地造成は保育所整備に欠かせないものでございますので運営方針決定後に要綱を改正いたしました。これも先回12月議会のときにもお話をさせていただいておるとおりでございます。

なお、この補助金は保育所整備の推進に必要なものであり、利益供与とのご指摘は大変不適切であり、まことに遺憾でありますのでこれにつきましては発言の取り消しを求

めたいと思います。利益供与といいますのは非常に重い罪でありまして、職員がやったら懲戒処分をしないかんという重い処分でありますので、軽々しく議場で使う言葉ではないと私は思っております。もし利益供与をした職員がいるという疑いが生ずる危険性がある、そういうことを考えなかったのでしょうか。これ非常にもしこういう事態が起きたら大変重い処分をせざるを得ないことを余り軽々しく議場の中でお話しされない方がいいと思います。日本は罪刑法定主義というものをとっておりますので、この法律の義務を果たしていただいた答弁をしていただけるとありがたいと思います。

続きまして、応募申請時と実績額の借入金の比較をしておるようですが、事業の計画段階と実施段階では事業費や財源が異なるのが一般的であります。福祉医療機構の借入金が減額となったのは国庫補助金の交付額が増額されたためであり、減額分については愛知県信用農業協同組合で借入れを行っております。なお、借入額につきましては福祉医療機構で借入れ上限額を借りております。何か誤解されておるようですが、福祉医療機構が貸していただけるという上限額を借りておるという認識をしておりますので保育園で確認されたらどうでしょうか。福祉医療機構が上限を貸さなかったというならちょっとそこを逆に聞かせていただきたいと思います、なぜ貸さなかったのか。2億9000万貸すと言われたんですか、福祉機構が。それを2億5000万しか貸さなかったということなんですか。ちょっとそこを確認したい。我々は上限額を貸してくれたとそういうふうに認識をしておりますので、逆に私どもが聞きたいと思います。

最後に、保育所が支払う土地借地料の補助金について質問がありましたが、大治町では保育所運営費に必要な土地借地料を社会福祉法人へ補助しておりますので適正であると考えております。

続きまして2つ目の質問、名古屋市交通局の敬老パスの導入は今のところ考えておりません。

それから小学校の給食、これ教育長の方から答弁いたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

小中学校の給食費を無償化にすべきであるというご意見でございますが、小学校の給食費につきましては学校給食法におきましても保護者の負担が求められておるというところであります。町からは現在も給食費の一部補助を実施しているところであります。給食費の無償化については考えておりません。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

財政調整基金の一部を財源としたらどうかというご質問ですが、財政調整基金につきましては使用目的がちゃんと明記されておりますのでそこを確認されるといいんじゃないかなと思いますが、大治町財政調整基金の設置及び管理に関する条例に基づいて運用していきたいと思っております。

それから4つ目、高過ぎる国保税を引き下げるべきとのご質問ですが、平成30年度から国民健康保険制度改革において、毎年愛知県から市町村ごとに標準保険税率が示され、その率は現行の大治町の税率が高く大きく乖離しております。今後におきまして県の標準保険税率に近づけるため税率の見直しを図っていきます。なお、平成31年度は被保険者の急激な負担増とならないように支払準備基金を繰り入れる予算措置をしておりますし、基金に残高が残っておりますので五、六年計画で少しずつ繰り入れながら急激な負担増を防いでいきたいと思っております。国や県がもっと財源支援をすべきであるというご質問ですが、そのとおりだと思います。国や県がもっと支援をしていただければ大治町の国保運営も若干楽になるのではないかなと思っておりますし、平成31年度において国は約300億円、愛知県においても38億円ほど投入するというようなことで発表されておると思っております。

5番目、子供へのインフルエンザ予防接種についてのご質問ですが、子供へのインフルエンザ予防接種は国が定める定期接種ではなく、希望者が任意で受ける予防接種となっております。任意接種である子供のインフルエンザ予防接種について町独自で補助することについては現在のところ考えておりません。

それから6つ目の項目につきましては教育長の方から答弁いたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

小学校の低学年の体育時の着がえについて学校はどのように対応しているかというご質問でございますが、低学年におきましては担任の目が行き届く教室内で男女同時に着がえを行っております。なお、配慮が必要な児童につきましては保健室等の別室で着がえができるようにしているところであります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それから5月1日の元号改正の日であります、これはもう既に検討をしております、庁舎内では、一般質問が出る前から検討しております、そんなにたくさんの方が婚姻届を出しに来るといふ想定はしておりませんが、ただ大治町の姿勢として来られた方に対して対処できるようにということで、これは既に態勢を整えておりますので実施をします。

それから玄関ホールに今バックパネルを用意しておりますが、そこで5月1日の日付を入れて婚姻届を出しに来られた方は写真をとっていただけるといいのかなとそんなふうに思っておりますので、婚姻届を出しに来られた方についてはバックパネルの方で写真をとってくださいとそんな案内もしていくように、これはもう既に検討をして実施をするように準備をしております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

そうしましたら1番目の点ですが、町長、保育園に対しては民間といえども町と同等の補助制度が必要であると。土地造成費、これが必要であるということで変えたということでございますが、この大治はなつね保育園は公募で……、運営事業者が決定してから改正されているんですね。公募事業なんですよ。ならば公募する前に必要なことは要綱を変えた方がよかつたんじゃないかなと思うんですが、なぜ公募する前に変えずに公募後に民間事業者が決定してから変えたんでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

事業者の公募につきましては28年4月に実施しております。その後、28年9月に応募がされて決定を行っております。この応募のときには将来にわたる要綱をあらかじめ決定するという事は予算上できないものですから、現時点の見込みとして現状の要綱をお伝えしたとそれだけでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

一般的に公募でやる場合は、公募して決まってから変えるということはちょっと解せないんですが。やっぱり公募で応募される方は条件を見ながら、現在ある条件を見ながらやるわけだから公募後に決まってから変えられたら受けられたところも困るし、やっぱりそこら辺解せないんですよ。ただ、一応公募とかいいながら形的には公募なんだけれど内々で町内の事業者でやっているとそういうことでいろいろやっていく中で不備な点も見つかったというふうに考えれば何となく納得できるんですが、そこら辺どうでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

この公募につきましては町外の事業者ではなく、これまで委託して町の保育を実施していただいております業者に対して公募したものでございます。したがって、先ほど町長も答弁しましたように民間の保育所の補助については町と同等の補助が妥当だという判断のもとに行っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ということは、公募だけでも自由に応募できるわけではなくて町内の事業者限定なんだよという今の発言で、その町内の事業者の中でもある程度保育園やられているのは4事業者ですかね、その中で大体決まっていて後々やっていく中で不備なところを直していったと。だから公募して民間事業者を決定してからちょっと不備なところをどんどん直していったという理解でいいんでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

これも当初にご説明を申し上げておる話であります。保育園をつくるに当たって今ある大治町内の保育園で事業を行っていただいております方にやっていただいたほうがお母

さんたちも安心するだろうとそういう前提でまずは大治町内で保育園を運営している事業所に公募をかけた。どうしても公募が集まらなかったら枠を広げようということで第一段階として大治町内で保育園を運営しておる方に公募をしました。これはもう説明済みでありますのでもう既に説明をしております。そういうことでありまして決定されたということでもあります。それで必要なものにつきましては必要な補助を打つということでもあります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町内の事業者限定でやってそれで事業者が決定してからいろいろ詰めていく中で土地造成費等々不備な点も見つかってきたので、やっぱり民間事業者の経営が苦しくなってもいけないのでそういうことで補助金交付要綱を変えた。そういう理解でいいんでしょうか。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

ちょっと待ってください。

○7番（吉原経夫君）

答弁がないようだったら違う質問に変わります。

○議長（横井良隆君）

今の質問に対して答弁はございますか。

[発言する者あり]

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

では引き続き、7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

答弁がないようなら違う質問にいいますが、まず福祉医療機構の借入金上限額。一応2億9280万円とそれが応募申請書ですからそれでやると1300万円を超える金額が町の負担増となるわけです。それが借入限度額が2520万。町長が言われたように借入限度額いっぱい借りているんだと。2520万とするともっと町の負担はふえるわけです。ですからちょっとお聞きただけで、町長の答弁の中で福祉医療機構の借り入れ上限額を借りているんだということでしたら1300万じゃなくてももう少しふえるということをちょっと指

摘したくてこの質問をしました。実際、借入限度額を借りている。予定よりも4000万ぐ  
らい少ないとなるとその4割は町の負担増になりますのでまたふえているということで  
ございます。あとですね、

あと借地の問題ですが、結局補助金交付要綱によりますと園舎の用地は1平方メー  
トル当たり1,640円、遊戯場用地は1平方メートル当たり1,060円、これに固定資産税。そ  
ういうような町の税金が入っているんですね。当然、民間事業者が場所は決めているん  
ですが、

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時44分 休憩

午前10時48分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

私どもは社会福祉法人に補助をしておりますので適正であると考えております。本当に苦勞して2年3年かけて保育園をつくりたいなという思いで何とかあそこにつくることができましたので、うちも協力しておいてよかったなとそんなふうに思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今町長が適正であると。私も適正であると思います。不正であるとは聞いていませんから。聞いているのは政治家として政治的、道義的にどうなのかと。それに対して町長は全然問題ないと言えば済むんですが、一言もそれを言われないのでそこら辺は再度お聞きしたいと思います。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時49分 休憩

午前10時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長の答弁の中で「適正であると考えております」という答弁がありますので、それに基づいてそのように進めたいと思います。

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

次の質問ですが、2番目3番目ちょっとまとめてですが……

〔「暫時休憩お願いします」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時50分 休憩

午前11時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

先ほど町長から議事録削除ということのお話がありまして、ちょっと町長若干誤解があるようなので1点だけお話をしたいと思います。民間保育所運営補助金交付要綱は議会の議決が要りません。最終的に町長決裁です。ですから私が指摘した点ですね、職員の責任を追及することは全くありません。最終的な決裁者は町長ですから町長の責任、町長としてどう考えているのかということですから、職員に対して私はどうのこうの言っているわけではございませんのでそこだけ町長ご確認をお願いいたします。

2番目3番目でございますが、財政調整基金の件で、結局ある施策、必要な施策をやる場合、財源が足りなくなったら財政調整基金を使うという条例が趣旨になっております。第2条また第7条で。ですから、もともとそういう施策としてやるつもりがなければ財政調整基金どうのこうのという話もないということですから、財政調整基金の考え方どうのこうのではないと僕は思っております。ですから2番目3番目で、やる気があれば敬老パス、給食費無償化、その中で財源を考えていってその財源が足りなければ財政調整基金を使うということだと思っておりますので、まず敬老パスについてお聞きをいたします。名古屋市民の方からいろんな声を聞いております。名古屋市民といっても大治町内から市バスに乗っていかれる方ですが、大治町はなぜ市バスが通っているのに敬老パスがないのかと。そういうやっぱりこれは普通に考えて私は必要だと考えるんですが、やはり今アンケート等々をとっても「欲しい」という方が多いわけです。その点どう考えておられるのかどうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

先ほどのお話も一方的に話されて終わっておりますが、利益供与、職員であろうが私であろうが同じことですからね、利益供与なんてことを軽々しくまた使ってくださいませけれども。私が利益供与しても同じことです。他に対して利益供与すればそれなりの応分の処分は私自身に課さないかんだらうとそれぐらい重い罪ですから、利益供与というのは、その疑いがあるとそう軽々しく言っていただく言葉ではない。ですから議事録確認していただかなくても今はっきりと利益供与という言葉をおみえになりますので再度議事録の削除を求めます。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

敬老パスにつきましては名古屋市交通局が名古屋市民のために実施をしているという政策と認識しております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

現在そうですが、名古屋市の考え方としても隣接市町村で導入したいというところがあればそちらの自治体負担で導入することはできるという名古屋市の考え方なんです。だから、名古屋市だけの施策ではない。特に大治町は市バスが通っているというところでございますからそこら辺はどうお考えなのか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

当初、町長が申しました導入しないという答弁で終わっておりますのでよろしく願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

少し観点を変えて財政調整基金の点ですが、今30年度末の見込み、また31年度末の見込みはどれぐらいでしょうか。議会に報告はされておりますが、今ご報告をお願いします。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

30年度末現在の見込みでございます。財政調整基金の残高につきましては15億8029万3000円でございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

31年度の見込みは。

○総務課長（大西英樹君）

失礼しました。31年度末の見込みにつきましては9億2063万4000円でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

わかりました。大体ですね、敬老パスは1年間負担で大ざっぱですけれど1億。給食費の無償化も年間で大ざっぱですが1億ぐらいと以前試算をいたしました。そこら辺私としては数年はやれるお金もあると思っております。

ちょっと4番目に移りたいと思いますが、国民健康保険税のことですが、昨年3月大治町は国民健康保険税を値上げしました。その結果2億1000万程度の支払準備基金がございます。また、来年度値上げの予定が今3月議会に出ております。もともと2017年度の調定額は県内市町村で上から19番目でした。今年度は5番目になっております。非常に県内市町村の中でも高い。それなのにまた上げていくということですが、値上げをしないと今本当に国民健康保険税の会計がパンクするような事態なんではないでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

ただいまのご質問で保険財政がパンクするのかどうかということでございます。パンクをしてはならないよう、さらには大治町として県から示されてくる標準保険税率に近づけるため現在改正をやっているものでございますのでよろしく願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

来年度の予算書をちょっと見させていただきまして、基金から4000万円繰り入れる。また保険税も引き上げる。そうしないと成り立たないような予算書になっておりますが、1点その他繰越金、繰越金ですね。前年度、つまり今年度ですね、2018年度補正後3億2500万円ぐらいあるんですね。本年度予算が2137万7000円と非常に減っている。私は、この繰越金は確定しておりませんが実際もっと繰越金があって余裕があるのではないかと思うんですが、来年度繰越金どれぐらいの見込みなんですか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

平成30年度の繰越金というお話でございますが、私どもとしましてはまだ決定されていない補助金とか医療費に対する県からの交付金等々については超過交付にならないように調整が今現在かかっておりまして、どのぐらいの額になるかというのが見込めていないのが現状でございますのでよろしく願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

国保の会計の予算の立て方ですが、今まで大治町単独でやっているときは保険給付費が見込めないなのでその点やっぱりざっくりとしたものになっているんですが、今年度から愛知県との共同運営ということで保険給付費もほとんど確定するんですよ。ほかの歳入も大体確定しているんですよ。来年度の方針として保険税を上げるんだと。一般会計からの繰り入れはふやしも減らしもしない。それで基金から4000万繰り入れるとなっ

ていけば当然どこか帳尻合わせが必要なんです。それがその他繰越金のところだと私は見ているんですが、2137万7000円とありますが昨年度の繰越金は3億2520万4000円。こんなに急に減るわけがないと。ここで帳尻合わせ、歳入の帳尻合わせをしたと。実際はもう少し繰越金が出ていて基金がふえると。基金をふやすのではなくて今でも高い国保税を引き下げる。少なくとも上げない。これが私は必要だと思うんですが、今繰越金確定していないからと逃げていますが、3億2500万あったのが次に2100万に減っていくわけがない。とにかくここでしか帳尻合わせができないのでそこでやったんだと思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

先ほど繰越金の話の中で幾らぐらい想定されておるだろうということのお話がありましたが、先ほど申し上げたようになかなか想定がしづらいというところがございますので、申しわけないですがその件についてはしづらいという答弁にさせていただきます。

それから繰越金で調整したかというお話でございますが、いわゆる歳出側の2款の保険給付費、そういうものについても支払いに支障が来しては非常に困るということがございます。月に例えば1000万2000万3000万と増減がありまして、そういうところもありましてある程度余裕をもった予算措置がされておるものでございまして、当然そういうところで繰越額の乖離も出てくるのではないかと思います。

それから予算の調整でございますが、確かに議員おっしゃるとおり最終的に歳入それから歳出いろんなことを組み立てまして、その中で結果的に繰越金の中で調整をさせていただいたものですのでよろしく願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

いろいろる説明していただいてありがとうございます。ただ、国保税、今年度の調定で愛知県の中で5番目に高いです。また値上げすれば高くなるのではないかと。県への納付金は当然ふえているわけですが、そんな大きくパーセントがふえているわけでもないわけですから本当に上げれば納付率もやっぱり町民の生活は苦しいですから納付率も下がっていく。昔は私議員やって8年ですが、最初のころ納付率が愛知県内市町村の中で最低であったと。そういうこともあって昨年3月までずっと引き上げはしなかったと

そういう経緯。その中で納付率も上がってきている。本当に保険税を上げて納付率が下がったら元も子もないんですよ。そこら辺大丈夫なんですか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

収納率のお話をされておりますが、町としてまして保険者としましては愛知県より示されてきます3方式。その標準税率に近づけるために今行っておりますのは資産割の廃止、一般会計からのその他繰り入れの解消等々を図るための税率改正をさせていただいておるものでございますのでよろしく願いいたします。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫君、もう時間がなくなってまいりましたのでもう少し核心の部分の議論をお願いいたします。仮説の部分はまだ結構です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

国保税で国や県がもっと市町村に財政支援をすべきであると町長にお尋ねしましたらそのとおりだということで、全国都道府県知事会で国に年間約1兆円規模の国費の投入をしていただきたいという要請も行っております。日本共産党としてはもし国が1兆円市町村に国費を投入していただければ、国保の中で一番問題な均等割、赤ちゃんにもかかる均等割を廃止することができると思っていますよ。また、今年度愛知県との共同運営になりました。今まで数年前まで愛知県は法定外の補助金を出していました。現在なくしております。そこら辺町長として国や県にもっと補助金をふやしてくれと、財政支援をしてくれというアクション、それを起こす予定はあるんでしょうか。町長として。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

我々は決められた制度の中で国保運営の会計が健全に保たれるようにやっていく、そういう所存であります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町長は国や県がもっと財政支援をしてほしいと明らかに最初に答弁されました。当然、私も議員としてやりますが、町長もやっぱりそれを国や県に他の市町村と一緒にやってほしいんですよ。やっぱり国や県の姿勢を変えていかない限り町だけのことで解決しない、そう思うのでそこら辺お願いをしたいと思います。

5番目ですが、子供のインフルエンザワクチンの任意予防接種ですが、当然任意だから今までやっていなかったということですが、この子供のインフルエンザワクチンの任意予防接種、効果はどうでしょうか。あるんでしょうか、ないんでしょうか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長。

○保健センター所長（吉本清美君）

インフルエンザワクチンの効果についてでございますが、高齢者の方につきましては今定期接種となっております、それは重症化を防ぐとかそれから死亡率を下げるというような効果はいわれております。ただ、完全に病気を防ぐという効果は6割程度というふうにお聞きしております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

高齢者のインフルエンザワクチン、一応6割効果があるということですが子供についてはどうでしょうか。やはり子供も任意ですが行っておりますので、他の市町村では補助対象としているところもありますので。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長。

○保健センター所長（吉本清美君）

私の方で持っております資料では6歳未満では5割から6割程度の効果とお聞きして

います。高齢者については先ほども言いました6割から7割程度の効果とお聞きしております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

効果があるという今の保健センター所長のお話です。ですから愛知県内でも例えば海部郡では蟹江町、飛島村が補助対象にしております。また、隣のあま市も補助対象にしております。任意予防接種でございますが補助対象にしております。そんなに多額のお金がかかるとは思いません。そこら辺町として補助対象とする検討の予定はないのでしょうか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

任意接種ということはご理解いただいていると思うんですが、任意接種はほかにもございます。効果のもっと高い任意接種もありまして、その中でこのインフルエンザのワクチンに対して補助をするということにつきましては、その費用がかかる部分とその効果についての深い検証が必要かと思われまます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、任意予防接種で他の任意予防接種でもっと効果のあるものがあるということですが、大治町は任意予防接種で補助対象にしているものはあるのでしょうか。今、現在ですが。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長。

○保健センター所長（吉本清美君）

今現在は風疹の予防接種の女性に対する任意の接種に対する補助を行っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

風疹については何か国がまた方針を変えるというような話を聞いておりますが、もし風疹が指定になりましたら任意予防接種、大治町として補助対象としているものがなくなるわけですから、子供のインフルエンザワクチン、やはり任意予防接種検討するべきであると思うんですがその点どうでしょうか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長。

○保健センター所長（吉本清美君）

風疹の予防接種も定期接種になるものと任意接種のものもまだ残りますので、今お聞きしているところでは風疹の任意接種は女性に対するものはまだ任意として残ると思われれます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今るる説明いただきまして、私としては子供のインフルエンザワクチン任意予防接種も補助対象としていただくよう検討をお願いしたいんですが、今のところないということで次の質問にいきますが、低学年の体育のときの着がえですね。配慮が必要な児童はしているということですが、子供から私配慮が必要ですか普通はその小学校低学年では言えないと思うんですが、やはりそこら辺配慮が必要かどうかどうやって先生方が見つけるというかやるのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

学校では各学校によって呼び方は違いますが、健康管理票と呼んだり生活カードと呼んだり学校によって違いますが、これにつきましては毎年さまざま生活について配慮事

項があれば書くというカードをそういった調査票を年に一度書いていただいております。また、毎年それを返しまして再度保護者に確認をして出していただいているところでもあります。これは年1回なんですけどそのほか懇談の時期であったり、あるいはまた低学年ですので子供たちの連絡帳に書いて、まさに今は本当に保護者のニーズを丁寧に受け取って教育活動を進めているというふうに理解しています。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

いろいろ配慮ありがとうございます。私、この低学年の児童を全く知り合いでもないんです。たまたま会ってたまたまそういう話を聞いた。つまり全く知り合いじゃないからストレートに言えるんですよ。恥ずかしいとかやっぱりそれは家族とか先生とかに言えないし書けない。僕はそう思うんですよ。子供の気持ちからすると。ですから、やはりそういうのを要望がなくても察してやる必要があるんじゃないかと思います。そこら辺再度検討をお願いしたいと思います。

7番目の5月1日の件で既に検討していてバックパネルも使える状態になっているということですが、今まで開庁時間以外で出したときにバックパネルというのは使える状態だったのでしょうか。5月1日だけ特別ということでしょうか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

バックパネルにつきましては企画課で設置しておるんですが、一応職員の方の宿直、日直の者に婚姻届等があったときにバックパネル前で写真が撮りたいというような人がみえれば対応をお願いするというような通知は差し上げております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

きちっとバックパネルを活用されているということで安心をいたしました。5月1日に何名の方がみえるかわかりませんが、そこら辺間違いはないと思いますがしっかり対応していただきたいと思います。以上をもって吉原経夫の質問を終わります。ありがとう

うございました。

○議長（横井良隆君）

これで7番吉原経夫君の一般質問を終わります。

続きまして、2番松本英隆君の一般質問を許します。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

2番松本英隆です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い質問させていただきます。今回2問質問させていただきます。

まず1点目、昨年10月に開催しました議会報告会の中で町のPRがなされていないという指摘をいただきました。私が町のホームページの方で閲覧しても町を紹介するページ、例えば赤ジソやモロヘイヤ、明眼院についてであったり、つるし飾りとかこのホームページの中から見つけることができませんでした。最近、新聞などの報道で「大治町」という言葉をよく目にします。悪いことではないですが見るがあります。その記事を見て大治町に興味を持っていただいて町のホームページを閲覧されたとしても今の現状ではいろんな情報を得られることができません。また、担当部署の違いとか今回モロヘイヤコロッケだとかを開発している産業環境課さんとかホームページを管理している企画課の方ですね、そこら辺の横の連携といいますか部署の違いで情報がうまく外に発信されていないんじゃないかなと感じます。町としてもっと全国にPRできるような一貫して行われるような観光協会というのを早急につくっていくべきだと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

2点目、近年大治町内に外国人の居住者がふえていると感じます。昨年度、町として3カ国語に対応した資源ごみ分別ガイドも作成されております。また、はるボラフレンズ、ボランティアさんの方で外国人の児童生徒に対して日本語になれてもらうように、またちょっとした遊びとか日本の文化に触れながら日本語を学んでいただくような日本語教育も行われております。また近隣市町村には国際交流会があります。日本語が余り得意ではない方々の交流が行われております。その交流会の中で日本の文化や風習、生活に欠かせないごみの出し方とかそれぞれの交流会の中からその地元の方といいますか母国の方からいろいろ聞いたりすることも可能であると考えます。また、国際交流として日本の住民の方々との交流もできると考えられます。今後ますます外国人の居住者がふえると考えられますが、外国人同士また町民も一緒に交流できるような国際交流協会というのが必要であると考えますが、町長の意見をお聞かせください。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

観光協会を設置せよというご質問をいただいております。これまで町の魅力を発信するために地域のさまざまな資源を生かし、商工会などの協力を得ながら新たな特産品開発あるいは観光資源をと考え取り組んでまいりました。大治町は決して観光資源が豊富にあるわけではありませんが、新たな観光資源を発掘することで町の魅力が増して、そしてそれをPRしていくということでお住まいの方々、さらに大治町に愛着を持ち暮らしていただけるだろうなとそんなふうには考えております。

それから国際交流協会の立ち上げをとということではありますが、外国人同士また町民との交流ができるような国際交流協会を立ち上げる考えはとそんな趣旨かと思っておりますが、国際交流協会については県内54市町村のうち31市2町で設置されている状況であります。当町としましては国内在住の外国人の方々のために議員のおっしゃるような事業のほか、愛知県国際交流協会が行う日本語教室やあいち多文化共生タウンミーティングなどの案内チラシを企画課窓口や公共施設で配架するなどの啓発に努めております。

なお、外国人同士、また町民との交流のために町として交流の場を設けるなどの事業は行っておりませんが、今後については他自治体の実施状況を調査するなど大治町として国際交流協会の設立が必要かどうかも含めて検討してまいりたいと思っております。

先ほどの観光協会の質問ではありますが、ちょっと一部答弁漏れがありました。

観光協会につきましては、今後観光を基軸としたまちづくりや環境整備などを含め機運が高まったときに改めて設置を検討していこうと。設置にかかる課題や組織の運営等を研究していきたいと思っております。

また、町のホームページにつきましては今後掲載内容を充実させてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

私の経験からなのですが、以前数年前まで家族でよく行き当たりばったりの旅行をしておりました。行った先であれば道の駅に寄ったり、その中で観光案内所でパンフレットをもらったり、そこの方からいろんな町の例えば「ここに古い神社がありますよ」とか「あそこの何々のおそばがおいしいですよ」とか聞いたりして行ったりしておりま

した。道の駅がなければそのホームページで調べたりしていろんな見るところがあるかどうかの調べたりしておりました。大治町としてやっぱり道の駅というのはかなり厳しいかと思うんですが、それに類似した「まちの駅」というのも今存在しております。こちらの方も費用とかかかるような形になっていますが、そういうふうに町外の方が通ったときにたまたま気軽に、例えばトイレ休憩とかに立ち寄ってそこでパンフレットとか町の魅力、今回開発しましたコロッケだとかそういうものがあれば、興味を持ってもらえれば行っていただけるようになるんじゃないかなと思いますし、まして町内の飲食店の方もそこで同じようにパンフレットなどを置いてPRすることも可能になってくると思います。また、先ほど町長が言われました町民の方々が魅力ある町として自信を持って、どこか行ったときに大治町というのはこういうふうだよと言えるような形のものをもっとPRしていただきたいと思います。

先ほど答弁で設置にかかる課題や組織の運営の研究をなされていくという答弁をいただきましたので前向きに進んでいっていただけたらと思っておりますのでなるべく早く設置に向けて進んでいっていただきたいと思います。

ちなみに私事なんですけど、愛知、岐阜、三重の道の駅を全部回っております。そこら辺のいろんなノウハウというか多少知識がありますので、もし会議等でそういうのが必要であれば私の方も協力させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次にホームページなんですけど、現状、今さらというかスマートフォンの普及でどこでも簡単に閲覧できるような状態になっております。私も先ほど道の駅がないときは調べてと言いましたが、そこで町のホームページでもなかなかそういう情報が得られないので内容を充実させていくという答弁があったんですが、具体的にどのような方法とかどういうのを載せようとかそういう考えとか構想があるのかお聞かせ願ひします。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ただいまのご質問でありますけど、ホームページにつきましては企画課、産業環境課両方で相談しながら商工会にバナーを張るなど活用しながら、わかりやすくPRできるよう今後努力してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

費用的にもそういうのをつくるよりは容易にできると思います。また商工会さんを通じて個々のホームページをつくっておられるところもあると思いますので、そこら辺もただ単純に載せる、載せないとかいうのはちょっとできるかどうかはまた別だとは思いますが、ぜひPRできるように今後も進んでいっていただきたいと思います。

続いて国際交流会に関してですが、先ほど日本語教室ですか、あとあいち多文化共生タウンミーティングというのを言われましたが、この具体的な内容というのはどういうものなんでしょうか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

まず日本語教室につきましては県の国際交流協会が行っておるんですが、国籍を問わず全ての外国人を対象に生活に必要な会話を中心とした日本語を教える教室というふうに聞いております。大体10回から12回を1期としまして年間で3期開催されております。参加費が1期につき2,000円かかると聞いております。

また、あいち多文化共生タウンミーティングというのは、外国人、日本人、日本語教室のボランティアに参加している方などが参加して外国人の語学習得支援の現場で働く方の基調報告やその内容を踏まえて参加者が意見交換や議論を行い発表するワークショップなどが行われておると聞いております。なお、こちらについては参加費は無料ということになっております。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

わかりました。この2つだけなんですかね。両方とも県の方がやられているということなんですが、ほかに同じようなというかもうちちょっと細かい形とかほかに事業はあるんですか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

こちら県国際交流協会での他の事業ということですが、外国人の方へのボランテ

ィア活動に興味を持たれている主には日本人ですが、対象は日本人には限っていないというふうには聞いておるんですが、要は外国人の方へのボランティア活動に興味のある方を対象とした入門レベルの外国語講座。あるいは外国人の児童生徒による多文化共生日本語スピーチコンテストの開催とか、そのほか外国人の方が生活上でわからないことや困ったことがあるときに相談できる窓口、こちらの名称が多文化共生センターというんですが、この運営なども県の国際交流協会で行われているということでございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

今いろいろなお話がありまして県の交流会の方がメインという形で、こちら場所はどこになるんですか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

こちらはいわゆる官庁街になります。愛知県の国際交流協会の方は三の丸の方でございます。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

大体そこら辺に固まっているのかなと思うんですが、例えば大治の方でそういう多文化というか日本語とかいろいろちょっと行きたいなと思ってもそこまで出向かないといけない。近隣市町村であま市さんにもたしかあったと思うんですが、そちらの方に行ってくださいということが必要になっていきます。先ほど日本人の方で興味のある方たちが行ってそこで学んでくる。それでこちらの方に大治にももし戻ってきていただければそういうのも可能かなと思うんですが、あと観光協会の方で言いましたが、今話された部分は町のホームページとかそこら辺でのPRといいですか、こういうのがありますよというのは現状あるんでしょうか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

現状では県の国際交流協会へのリンクは張ってございません。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

そういう情報というのはやっぱり必要になってくると思いますので、先ほどのPRの件も一緒なんですけどそういうのもぜひやっていただいた方がよろしいかと思います。可能であればここで一番近いところ、あま市さんにもあるんでしたらそちらの方にも確認していただいてリンクが張れるようにというのが必要であると考えます。

あと、やっぱりホームページというのはどこでもそうなんですけど町の場合は日本語表記に全てなっております。なので外国人の方が見られて調べたいときにこういうページがありますよというような感じで簡単な最低でも英語表記の形のものもあつたらいいなとは思いますが、そこら辺はどうですか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

現在のところ日本語以外の表記は示してございません。今考え得るのは例えばホームページのトップに県の国際交流協会へのバナーのボタンを1個作りまして、実はそこへ飛んでいっていただきますと国際交流協会の方のホームページは4カ国語か5カ国語ぐらいで対応しているようなものになっております。そういったところで上手にリンクを張るなどして町内の外国人の方にも情報を得やすいようにしていきたいと考えております。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

そうですね。やっぱりいろんな調べたりする、先ほど言ったスマートフォンの普及で誰でも調べられるようになっていきます。バナーの表記もいいと思うんですが、日本語が

得意でない外国人の方がそれを押しただけのようなちゃんとした明記、すぐにそちらへ飛んでいけるような形のものも必ず必要ではないかと思いますが、そちらの方も早急に多分できると思いますのでまたよろしくお願いします。

最後に、先ほど町長が言われました一番最初の交流協会の方で今後検討していくと。研究とか進めていくと言われておりましたので、またどこら辺まで進んだか途中経過でもいいですのでもしやればその都度教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上で質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

これで2番松本英隆君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番林 健児君の一般質問を許します。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

3番林 健児でございます。それでは議長のお許しをいただいたので私の質問に入りたいと思います。

昨今本町では公共建築物の改修工事が多々必要となっており、必要とされる金額も大変高額となっております。近々の工事では公民館の天井改修やスポーツセンター天井の改修など多大な金額を要する工事が多発しており、私はその専門的な工事を管理監督していくことが大変必要となってくると考えています。さらに本町では本年度以降、学校の空調工事やスポーツセンターの屋根改修やプールの跡地の利用に関する改修工事など数多くの建築物改修工事が今後も発生してくると思います。しかもおのおの数億円単位の金額を要します。そうした中で私は前から申し上げているとおり教育委員会の体制で管理していくことは非常に困難だと考えています。町はどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

建築等の施工品質管理がどのようになっているかというご質問であります。現在町においては施設の新築や大規模改修等を行う場合、所管する担当部署において設計及び施工監理については民間事業者に業務委託を発注しているところであります。施工方法などの詳細決定や工事の施工品質管理は受注者と職員である監督員等との協議、確認しながら進めていくということになります。担当部署によっては専門的な知識に精通しない場合も多く、受注者に依存してしまっているというのが現状であります。こうした問題を解決するために問題が提起された場合には、工事、現場監理、財務及び法規の知識に精通した部署の職員により案件ごとにプロジェクトチームを組み、それぞれの立場で指導、助言できるような体制づくりを検討していきたいと考えております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今前向きに考えていって早急に体制づくりを行っていただけるという町長の答弁でありましたが、平成27年9月西小学校の天井剥落の質問を私はしました。そのとき町長は今後専門的な知識を持った職員に他部署の案件についても指導、助言ができるような体制をつくりたいと答えています。つまり部署間の垣根を越えた協力体制をとっていくということです。

今スポーツセンターの天井改修をやっておるわけですが、他部署と連携をとって話し合ったりとか垣根を越えた協力体制等があったのか、そこをお聞きします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

スポーツセンター天井改修工事につきましては、設計図書発注の前段階においてその中でどういった施工方法をとった方がいいのかという打ち合わせが数回行われております。そのときには私が出席しております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

設計の前段階で総務部長が参加されて助言をされたということなのですが、工事に入ってから監理は誰がやってどのようにやったのか、そこをお聞かせ願いたい。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

その後につきましては工事が発注され監督員が任命されております。そして、先ほど町長が答弁されましたとおり設計・施工の委任をしました委託業者が監理をされていると思っております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

当然、委託された監督員が監督しておるということですが、なぜ私がこういうことを聞くかという12月の前議会の後、総務教育常任委員会で現地調査を行ったところ、どこの業者とは言いませんが業者の方が屋根の天井を私が調査したときに、最近は本当にいい接着剤が出ておると私に言ってきました。そこで当然スポーツ課長も同席しておったわけですが、そのときに最近出たいい接着剤というところで普通のコーキングを持ってきたんですよ。普通のコーキングを持ってきたときにスポーツ課長はそのままスルーだと。そこはおかしいと私は申し上げておるわけですよ。そんなこともわからない人がそんなことを監理できるのでしょうか。そして数日後、私にこれでしたと。使っていたボンドはこれでしたと私に持ってきてもらいましたが、そんなことが監理できずにやれますか。

済みません、モニターつけてください。今ここにSH780シーラントというものを接着剤として使っていると赤線を引いて私に持ってきていただいたんですが、「広範囲の基材に対して優れた接着性を示します」この資料を1枚だけ私もらいました。そして私が調べたところ、最近出たボンドの検査書の日付を見てもらうとわかりますが2014年の2月5日。2014年2月5日に出たシーラントが最近出た接着剤と通るのですか。とても私は通るとは思いませんが、これをまたさらに間違っただけのものを持ってきた後にまたこれを持

ってきているんですよ。こんなので監理できますか。

これだけじゃなくてスポーツセンターに関してはキュービクルの中の電線、溶けるまでほかっておいた状況。小学校のトイレのポンプの問題。非常階段の件。いろいろ私が指摘をしておるから言っておるんですよ。何回目ですか、これ。こんなんで天井監理できますか。しかも前回、民間会社であつたら社長である町長がそういうことを言っておるわけですよ。垣根を越えてやっていきますということで。どういう話をしたんですか。どんな話をしたんですか。どういう協力をとったんですか。そこを説明していただきたい。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

建築工事に関しましては、残念ながら今設計をさせてあとは施工業者が入るという体制でありまして、設計をした業者に監理をさせておるとというのが現状であります。林議員から指摘を受けた件は私も報告をいただいておりますし、たまたま先回のスポーツセンターも私も現場を見に行つて不自然な点があつたので現場で監督を呼び出して注意をしたりしたことがありました。たまたま私も見つけただけの話でありまして、残念ながら職員全てが技術的な知識を持っておるという現状ではないものですから、建設部のちょっと知識を持った人間を入れながらこれから監理体制をもう一度立て直すというふうな話を今しております。もう1つの方法としては監理会社をさらにもう1社別社入れましてそこに監理をさせるという方法も今検討しておりますので、いろいろと現場の方で認識不足の点があつて不具合な点があつたことはおわび申し上げなければなりませんけれども、さらにもう一度見直して監理体制をきちんとしっかりと整えることを考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今設計の段階で設計補助みたいな感じで恐らく住宅供給公社が入つておると思うんですが、それはいつからどのような経緯で住宅供給公社が関与し始めたのか、それをちょっとお願ひします。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

はい、学校教育課長。

○学校教育課長（恒川 覚君）

今ご指摘のございました住宅供給公社につきましては、大治小学校の大規模改修工事に当たって積算の業務を見直しをしたときにその積算の補助に入っていたというのが教育委員会の最初だと思っております。以上です。

○3番（林 健児君）

いつからですか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時13分 休憩

午後1時14分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（恒川 覚君）

大変申しわけございませんでした。平成28年の9月に予算の補正をさせていただきまして、そのときに大治小学校の大規模改修にかかる積算の業務の委託料を出しまして、その中で積算の補助ということで積算の見直しをかけたときに住宅供給公社を使っております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

恐らく今28年の9月とおっしゃられましたが、26年の9月に法が改正になったときにそこから入りだしたと私は聞いたんですが、そうじゃないんですか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時15分 休憩

午後1時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（桑山周治君）

議員おっしゃるとおり法の改正がありまして、愛知県住宅供給公社については27年の3月から認定を受けております。ただ、うちの方がこの機関を利用したとか活用したのは先ほど申しました28年の9月議会において初めて上程をして活用することになったということです。以上です。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ということは、今住宅供給公社というのは積算に関するお手伝いだけで施工に関するお手伝いはしていないということですか。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（桑山周治君）

いろんなここは支援のメニューがありまして、設計の積算から設計支援それから監理の支援についても行っております。以上です。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

だから、設計の時点で積算だけでなく監理の面まで住宅供給公社が関与しておるわけですね。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長。

○学校教育課長（恒川 覚君）

住宅供給公社につきましては、大治小学校の大規模改修の際に監理補助もあわせて行っていただいております。以上です。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

監理補助というと監理を補助する、全くちょっと意味がわからないんですけれど。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長。

○学校教育課長（恒川 覚君）

大変申しわけございません。監理の委託をさせていただきました。補助ではございません、失礼いたしました。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

西小の天井が剥落したときはこの住宅供給公社は監理委託で入っていなかったんですか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

西小の天井の改修のときにはその機関は入ってございません。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

平成29年に大治町公共施設等総合管理計画というのを町がつくって、29年です。これまでのように所管課だけで今後の方針を立案するのではなく、複合化も視野に入れ関係する部署も含めた検討部会方式で検討を行う方針としますというふうにうたっております。平成29年ですよ。今何年ですか。検討部会方式で行った内容を私に教えてください。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時20分 休憩

午後1時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（桑山周治君）

今おっしゃられた検討部会による施工に向かったの検討はしておりません。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ということは、大治町公共施設等総合管理計画ですね、ここに立てたものはテンプラだとそういうことですか。こんなことやっておいていいですか。

もう1つ、長がやりますと言ったことに対してやっていない。メンバーの体制を整えるとあるんですよ。長がやると言ったらそっちの方を向かないかんのじゃないですか。何にもやっていないってどういうことですか、これ。ここにもうたつてあるんですよ。私は1回や2回じゃないから言っておるんです。1回目や2回目じゃないんです。だから何やっているんだということを言っている。5億かかっておるんですよ、5億超ですよ。スポーツセンターの天井に関して5億超も使うのに話もしていない。わかっている人が監理していない。こんなことをやっておいていいんですか。再三にわたって何度

となく私は言ってきました。教育部局でできるのかと。だったらプロジェクトチームつくってやるとか技術者を入れるとかそういうことが必要なんじゃないですか。ましてや長が検討部局方式でやっていきますということでここにも書いてあるし、前回の議会のときもお話ししているわけですよ。垣根を越えたものをつくっていきたいと考えているんですよ。それをあなたたちが酌み取らなくてどういうことなんですか、これは。どういうことですか、これは。ちょっと説明してください。組織の問題じゃなくてあなたたちの、本当にやる気があるのかどうなのかそれを聞かせていただきたい。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時23分 休憩

午後1時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

今、林議員がおっしゃることはまことにそのとおりです。本当に申しわけないと思っています。私たちから確かに教育委員会だけではなかなか難しい問題も多々抱えているのが現状であります。私たちも工事で特に設計段階では今回は総務部の方に協力を得て進めているところであります。ただ、工事が始まってしまいますとなかなか他部署に頼みにくかったというのが現実でありまして、やはり全庁的に私たちがもっと強くお願いをする必要があったのかなど。教育委員会としてなかなか本当に自分も修繕ぐらいの経験はあるんですが、建築となるとやはりおっしゃるようにこの品質でこれでいいのかとそこについてはどうしても業者任せになっているところがございますので、一番は確かに技術職員がいる、これだけどんどん続いていきますので私たちの方が一番そのところは感じているところであります。今議員おっしゃっていただきましたのでさらに強く他の部署にも要望し、なかなか実際の問題としてプロジェクトチームをつくったときにそれぞれの部署が持っている仕事がございます、そのところに私たちが強引にお願いしなかったというところも問題として自分たちの反省としてあるのかなと思いますので、何より町の税金を使わせていただいて学校なり公共施設をよくするという事業をしているところでありますので、おっしゃるように財源を大切にというか生かして工事

が進んでいくように今後も自分としても課の課長を中心として一丸となってやっていくように努力してまいりたいと思います。今までのことにつきましては本当に申しわけないと思っております。申しわけございませんでした。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今るる教育長からご答弁をいただきましたが、今後そういうことのないようにやっていくということですね。通常であればここで終わるところなんですが、今回はちょっとこれでは許されないです。どのようにしていくのか。そこをお聞かせ願いたい。今後どのようにしていくのか。学校の空調の問題、スポーツセンターの屋根の問題また壁面の問題、プールの跡地の問題、建築関係に及ぶ物件というのはこれから数億円単位で出てくるんですよ。それに対してどういうふうに行っていくのか。町してはどういうふういつからどのように誰をメンバーとしてどういうふうにしていくのか。そこをお聞かせ願いたい。ちょっとそこまで下がれません、済みません。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今までいろいろと工事現場において不具合な点がございました。私も注意して見ておりましたが、ちょっと注意をした点もありますが本当に申しわけないと思っております。今後は、大治町には建築主事がおるわけじゃないものですから、ただ建築に精通した人間を入れて、財務に精通した人間を入れて、そして担当の部課長を入れて、それで1件ごとにプロジェクトチームをつくるということで指示をしたところでありますので早急にやっていきたいと思っております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

プロジェクトチームをつくってやっていくということで、そこに入られるべき方というのは何名ぐらいを想定して誰が入られるのでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

そこはその案件ごとで担当部課長の方で十分精査をして人選をしてもらえばいいと思いますが、技術的なことに関しては建設部から出すということで今話を進めております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

近々で行われる工事も多々あると思いますが、どこのタイミングでプロジェクトチームで相談してやっていっていただけるような体制をとっていただけますでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

次回の物件からはそのような体制でいきたいとそういうふうに思っております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ありがとうございました。数億円単位でお金が飛んでいく工事がほとんどで、やっぱり町政の財政におけるウェイトも非常に大きいと思うんです。この大きい工事の部分でやっぱり西小学校の天井が剥落して大問題になった。今度は天井が剥落しないようにスポーツセンターも改修するというので、また今度天井が落ちたら大変なことになると思います。その危機感がちょっと教育部局の中で僕は足りないのかなと思ったので今回こういう質問をさせていただきましたが、次回の案件からは必ずそういうふうでプロジェクトチームで検討されて業者に負けないぐらいの勉強をしてもらって、建築に関するものも、その辺のところやっぱり意見を言っていたきたいと思います。僕はスポーツセンターに行って業者にうそをつかれたというのを、恐らく僕は皆さんがうそをつかれていたというふうに捉えました。それでも黙っていたんだなと。ということは知らない。知らない人が監理できるのかということになったわけです。しかも1回や2回じ

やない。2回や3回じゃない。この部分を肝に銘じて次回の案件からは必ずわかった人が監理して行ってほしいと思います。その部分をお願いして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（横井良隆君）

これで3番林 健児君の一般質問を終わります。

続きまして、11番浅里周平君の一般質問を許します。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君、どうぞ。

○11番（浅里周平君）

11番浅里周平です。今議会の最後の一般質問になりました。通告書に基づいて質問をしていきたいと思います。

臨時財政対策債は地方財政法違反ということで出しておりますが、大治町の新年度の予算、この文書を書いているときにはまだ予算書が手元になくて多分臨時財政対策債は提案されているだろうということの想像のもとに書きました。当然と言っていかわかりませんが、31年度の予算書にも大きな数字で対策債の提案がございました。この臨時財政対策債でございますが、地方財政法の関係でいきますと大治町の運営というんですか、予算は地方財政法のもとに運営されております。その地方債の制限でございますが、第5条で「地方公共団体の歳出は、地方債以外の歳入をもって、その財源としなければならない。」ということで大ざっぱに言えば税収のもとで借金をして運営をしてはならないということに制約をされております。ただし5項目の例外規定がございまして、その5項では学校その他の文教施設、保育所など公共施設の建設には借金をしてもいいということにただし書きがございまして。そういう点でこの臨時財政対策債を見ていきますと、この地方財政法に明らかに違反しているということで私は捉えております。この臨時財政対策債でございますが、2001年臨時としてスタートしたんですね。3年の期限で行われたものですが期限が来るたびに更新されて今日を迎えているんですが、この臨時という言葉がすぐわかない恒常的な借金になってしまっております。

このことは大治町が勝手にやっている話ではなくて国の施策の中でやられていることは重々承知しておりますが、ちょうど期限が今年度で切れます。そういう点では大きなチャンスだと私は捉えておるんですが、国の方にこの臨時財政対策債はやめて地方交付税の本来の姿に戻すように働きかけなければいけないのではないかと。そういうことで町長にも力を注いでいただきたいということで質問を出しております。そういう点で答弁をお願いしたいと思います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

臨財債と言ってありますが、臨時財政対策債とは地方交付税の財源不足が生じた場合にその不足額を国と地方が折半して負担するというようになっており、その地方負担分として地方公共団体が発行するものであります。本来、地方債は地財法、地方財政法第5条に限られていますが、臨時財政対策債はその特例でありまして平成13年度より3年間の臨時措置として始まり、その後平成31年まで延長されてきました。引き続き臨時財政対策債により補填措置を講じることとされております。

またその元利償還金相当額についてはその金額を後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入され、各地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないように措置をされております。しかしながら、地方財政の財源不足については臨時財政対策債の発行によることなく地方交付税の趣旨に基づき地方交付税の原資となる国税5税の法定率の見直しにより対応すべきと考えておりまして、機会のあるごとに国にその旨の要望活動を行っているところでもありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

質問する私自身も大治町が勝手に好きこのんでやっているとは全然思っておりません。国の施策の中で確かに地方財政法で規制しながらこれは33条で特例措置として臨時財政対策債を設けまして、2001年から3年期限で当時につくられたんですが、臨時、臨時と言いながら今日に至っている。臨時がなくなっちゃって恒常的な財政対策債になっていることは明らかだと思っておるんですね。やはり国の方は臨財債ということで臨時的に考えたということは3年で終わるつもりだっただろうと想像するんですね。なぜ今回私が問題にしたかという大治町の借金、今62億強の借入金があります。そこに占める臨時財政対策債の借金ですが49億強ということで約80%がこの臨時財政対策債。大治町の財政を大変締めつけている状況にあると思うんですね。こういうふうな状況になってきますと大治町がこれから小学校中学校のエアコンだとかいろいろ手を打っていかないと状況の中で、特には新しい事業、そういうところにかかろうと思うと制約がされてちゅうちよせざるを得ない状況になってきているんですね。そういう点でやはり臨時財政対策債はどうしてもやめてもらわないかんという思いが強いんです。

町長もそういったことで声を出していくということで回答をいただいたものですから、これ以上言うこともないんですが、私は町長だけではなくて町長の立場からいくと町村会、地方6団体が本当に団結してこの国に対して声を出して行っていただきたい。6団体のうち知事会だとか全国市長会、発言権はないかもしれませんが、横の連携をとりながら働きかけていただけないだろうかという思いが強いんですがいかがでしょうか。これを言うのは町長が今、県の町村会の副会長でもあるし重鎮だろうということで今回提案するんですが、いかがですか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

町村会からの提案といいますのは町村会の役員会の中でいろいろと審議されていく問題でありますので、ここで町村会を通じてということは言い切れませんが、要望活動も今までの経緯を見ても平成29年、30年度においてもかなり要望提出をしておりますし、我々としては臨財債を発行できないと非常に財政が苦しいという面もありますので裏腹のところがありますが、これがなくなって本当に交付税で措置されるというふうになればそれはそれでありがたいなと思っております。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

この臨時財政対策債をネットで入っていきますとほとんどが恒常的に発行される臨時財政対策債の怪だとか、臨時財政対策債の廃止を求めてとか、横浜市でいきますと臨時財政対策債の制度の抜本的な改革をということで国の方に臨時財政対策債はやめるように働きかけているんですね。横浜市の文書で見っていきますと、「地方の財源不足については、交付税法の趣旨に立ち返り、法定率引上げによって対応すること。また、それでも生じる地方財源不足については、国からの特例加算等を行うことによって措置し、臨時財政対策債制度の再延長は行わないこと。」こういうふうな声が地方から上がっておるんですね。それが今回、今年度31年度で臨時財政対策債の発行の期限がきておりますので大きなチャンスだと私は思っておるんですね。先ほども言いましたが。そういう点では町長の悩みというのは国の方の施策だから仕方がなく発行している部分もあるということとは十分理解しているんですが、大治町の財政を考えた場合にどうしてもやめていただかなければいけないと私は強く思っておるんですね。そういう点で今まで以上に国の方

に働きかけをお願いして私の質問を終わります。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

以上で11番浅里周平君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

本日3月11日は東日本大震災の発生から8年目に当たります。

震災により犠牲となられた方々に対し哀悼の意をあらわすべく、ただいまから1分間の黙禱をお願いしたいと思います。

それでは黙禱。

[黙 禱]

○議長（横井良隆君）

お直りください。

皆様ご協力ありがとうございました。ご着席ください。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時46分 散会